

令和6年度川南町一般会計決算における引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分(社会保障財源化分)については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。
令和6年度川南町一般会計決算における社会保障施策に要した経費への充当状況については、次のとおりです。

(歳入)	
・地方消費税交付金(社会保障財源化分)決算額	217,741 千円
(歳出)	
・社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費	373,953 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費】 (単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	町債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他
社会福祉							
	小計						
社会保険	介護保険事業	247,419	16,023			125,741	105,655
	小計	247,419	16,023			125,741	105,655
保健衛生	母子保健事業	31,078	498			24,000	6,580
	結核蔓延防止事業	2,328				2,000	328
	子どもの各種疾病予防事業	37,694	256			33,000	4,438
	成人・高齢者の各種疾病予防事業	21,449	6,206			13,000	2,243
	健康増進事業	33,985	7,177		5,695	20,000	1,113
	小計	126,534	14,137		5,695	92,000	14,702
	合計	373,953	30,160		5,695	217,741	120,357